



平成 31 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名： アサヒ衛陶株式会社
代表者名： 取締役社長 町元孝二
(コード番号： 5341 東証第二部)

問合せ先： 取締役 企画管理部長 丹司 恭一

電話番号： 06-7777-2073

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 31 年 1 月 18 日開催の取締役会において、平成 31 年 2 月 27 日開催予定の第 68 回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます)に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 提案の理由

当社の事業内容の多角化と今後の事業展開に備えるため、現行の定款第 2 条の目的に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の物品の製造、加工、輸出入、売買、賃貸。 (1) 陶磁器及び建築用設備機器。 (2) 化成品を使用した製品及びその他有機化学製品。 (3) 家庭用電気機械器具及びその他家庭用品。 (4) 家具、事務用機器、木製品、装飾品、日用雑貨品、繊維製品、ガラス製品。 (5) 電気用・理化学用・工業用セラミック製品。	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり)

<p>(6) 建築材料、土木資材、緑化造園材料。</p> <p>(7) 金属製品、金属加工品。</p> <p>(8) 医療・保健・衛生・福祉介護用機械器具及び用具。</p> <p>(9) 空気清浄・水質浄化・その他公害防止用機械器具。</p> <p>2. 不動産の売買、賃貸、管理、保有、運営及びその代理、仲介。</p> <p>3. 建築工事、設備工事、管工事、機械器具の設置工事、その他建設工事の企画、設計、施工、請負、監理に関する事業。</p> <p>4. 介護保険法に基づく次の事業。</p> <p>(1) 介護保険法に基づく居宅サービス事業。</p> <p>(2) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業。</p> <p>(3) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業。</p> <p>(4) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業。</p> <p>(5) 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業。</p> <p>5. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく次の事業。</p> <p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業。</p> <p>(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業。</p> <p>(3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業。</p> <p>(4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業。</p> <p>6. 次の旅客自動車運送事業。</p> <p>(1) 一般乗用旅客自動車運送事業。</p> <p>(2) 特定乗用旅客自動車運送事業。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>7. 前各号に関連する調査・研究開発・コンサルティングの受託。</p> <p>8. 前各号に付帯または関連する一切の事業。</p>	<p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>4. (現行どおり)</p> <p>5. (現行どおり)</p> <p>6. (現行どおり)</p> <p><u>7. 発電、売電及び電力の小売りに関する業務</u></p> <p><u>8.</u> (現行どおり)</p> <p><u>9.</u> (現行どおり)</p>
---	--

(3) 定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成 31 年 1 月 18 日
定時株主総会決議日	平成 31 年 2 月 27 日(予定)
定款一部変更の効力発生日	平成 31 年 2 月 27 日(予定)

以 上